

令和7年7月7日

会員園のみなさま

一般社団法人京都府保育協会  
会長 杉本 一久  
京都府民間保育園協会  
会長 森 宏昭

— 子どもの人権を守り、信頼回復へ向けた取り組みについて —

このたび、府内公立保育所において保育士による子どもへの虐待事例が報道され、保育に携わるすべての私たちにとって痛恨の極みであり、何より子どもたち、保護者、関係のみなさまの信頼を大きく損なう結果となりました。このような事態を招いたことに、心から深い悲しみと申し訳なさを禁じ得ません。私たちは、これまで培ってきた「子どもの人権尊重」「愛着と信頼を育む保育」を土台に、改めて養護機能の質の維持・向上をすべての保育所（園）・認定こども園の責務とし、次の取り組みを進めてまいります。

---

【具体的な取り組み】

1. 「安心と安全」に象徴される養護機能の計画・実行・評価・改善の徹底  
子ども一人ひとりの愛着や基本的信頼の形成を根幹とし、日々の保育のすべての場面で子どもの人権が尊重される実践を継続的に見直し、改善していきます。
2. 「子どもの人権を守り・育む基礎研修」の定期開催  
全会員園が対象となる研修を月1回実施し、短時間であっても受講者の心に深く届く内容といたします。愛情に根ざした保育の視点から、現場で実践できる手法や事例を学び合います。
3. 第三者評価の積極的受診の勧奨  
とくに該当施設については京都府の第三者評価の受診を強く勧奨し、外部の視点を取り入れた改善を進めます。

---

【おすびに】

私たちは、この困難な状況を乗り越え、子どもたちの未来を守るために、保育の仲間が手を携えて全力で取り組んでまいります。直接の利用者である子どもたちや保護者のみなさまはもちろんのこと、多くの関係者、地域、社会からの信頼回復を目指し、愛と誇りをもって行動してまいります。  
どうか引き続き、みなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。